令和７年度　事業報告書

令和８年６月３日

特定非営利活動法人香川県就労支援事業者機構
所 在 地：高松市福田町１０番１
電話番号：０９０－２８２８－４２７４

１　事業の成果

(1)本機構の会員のうち、協力雇用主である三種事業者会員は令和６年度より３社増の２４４社となった。また、その他の会員については、四種会員が１名減となった以外増減はない。令和７年度において、新規に開拓した三種事業者会員は９社で、退会は６社となっている。

(2)令和７年度の更生保護就労支援事業についてみると、就職活動支援の開始件数は６５件で、職場定着支援の開始件数は５０件となっている。

(3)令和７年度の三種事業者会員への給与支払い助成事業では、１９社に対し５２万円を助成した。これは、令和６年度より１４社減となり、助成額も２７万円減となっている。また、支援対象者１人に対し、中古自転車購入代金１万６千円を助成した。

(4)令和７年度において、身元保証制度を利用した就労支援対象者は２３人で、令和６年度より１４人減となっている。

(5)令和７年度に高松保護観察所等との共催により実施した研修は２回で、三種事業者会員９社が参加した。

(6)令和７年度においても「社会を明るくする運動」への参加を通して当機構の広報に努めたほか、各種会合に出席し、当機構のリーフレットを配布して活動内容の周知を図った。

２　事業の実施に関する事項

（１）　特定非営利活動に係る事業

事　業　名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）

① 犯罪者等の雇用に協力する意思を有する事業者（以下「雇用協力事業者」という。）の増加を図る事業	関係機関・団体及び企業等に対し、雇用協力事業者に関する広報活動を行い、広範な業種から雇用協力事業者を開拓する。	通年	就労支援事業所及び不特定多数の企業・団体等の事業所	3人	雇用協力事業者 新規開拓 9社 新規接触 11社	0
② 犯罪者等の就労に関する保護司、更生保護施設等からの要請を把握し、それを公共職業安定所に伝達する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、保護司、更生保護施設、公共職業安定所	3人	就職活動支援対象者数 65人	178
③ 雇用協力事業者に犯罪者等の就労の受入れを要請するなどして犯罪者等の求人の情報を把握し、それを公共職業安定所に伝達する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、雇用協力事業者、公共職業安定所	3人	刑務所出所者等就労支援対象者 65人 （②に含まれる。）	②に含まれる。

④ 就職活動支援対象者が就職した場合は職場訪問、面接及び電話連絡等により、その就労状況を把握し、その支援対象者及び雇用協力事業者に適切な助言を行う等職場に確実に定着できるよう支援する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、雇用協力事業者	3人	定着支援対象者数 ５０人	42
⑤ 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合におけるその給与支払いの助成事業	左のとおり	通年	当機構	1人	雇用協力事業者 １９社	520
⑥ 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用する場合における身元保証制度の広報及び斡旋事業	左のとおり	通年	就労支援事業所	3人	刑務所出所者等就労支援対象者及び雇用協力事業者 ２３人	0

⑦ 犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	犯罪者等の雇用についての情報交換、適切な受け入れのためのノウハウの蓄積など雇用協力事業者との交流を図ると共に犯罪者等を雇用するに当たり必要な知識・技能等を修得するための研修等を実施する。	通年	就労支援事業所、保護観察所	３人	協力雇用主研修会 ２回開催 参加雇用協力事業者 ９社	27
⑧ 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業	犯罪予防に係る啓発・広報活動（社会を明るくする運動強調月間行事への参加等）	通年	香川県内	３人	不特定多数の一般市民	116
⑨ 対象者に対する直接助成事業	対象者が就労に際して必要な費用の交付（作業服・安全靴等の購入費用等）	通年	当機構、就労支援事業所	３人	刑務所出所者等就労支援対象者 １人	16

（２）その他の事業

なし

（３）社員総会及び理事会その他の役員会の開催状況

令和７年５月１３日　理事会　理事１４名中１３名出席（うち書面表決者４名）、令和６年度の事業報告案及び収支決算案、役員（理事・監事）の改選、会長、副会長、常務理事の改選について審議した。

総会　会員２６８名中１４０名出席（うち書面表決者１１

	８名)、令和６年度の事業報告案及び収支決算案、令和７年度の事業計画及び活動予算について審議した。
令和８年３月２４日　理事会	理事１３名中１２名出席（うち書面表決者３名)、令和８年度の事業計画案及び活動予算案について審議した。